津波災害時の

避難確保計画

【施設名：○○○○○○○○】

令和　6年　　月　　日　作成

　　令和　　年　　月　　日　最終更新

１．計画の目的

当施設は津波災害危険区域に位置する。津波防災地域づくりに関する法律第71条第1項に基づき、津波発生時に、本施設の利用者および職員の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とし、避難計画を定めるものである。

本計画を修正したときには、同項に基づき、浜田市長に報告する。

２．訓練の実施

津波防災地域づくりに関する法律第71条第2項に基づき、避難確保計画に基づく訓練を実施したときは、浜田市長に報告する。

３．計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

４．施設の状況（洪水等による避難確保計画作成済みの場合は省略可）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 住　所 | 例：浜田市〇〇町○○番地 | | | | | |
| 開所期間 | 例：月曜日～金曜日　7：00-19：00　　・　　　常時 | | | | | |
| 閉所期間 | 例：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（29日～翌年3日）　・　なし | | | | | |
| 従業員数 | 昼 | 〇人 | 夜間 | 〇人 | 休日 | 〇人 |
| 利用者数 | 昼 | 〇人  （定数〇人） | 夜間 | 〇人  （定数〇人） | 休日 | 〇人  (定数〇人） |

５．防災体制

|  |  |
| --- | --- |
|  | 活動内容 |
| 施設管理者 | 全体の統括、利用者名簿等の重要物品の携帯、避難行動の決定、  避難時の市への報告 |
| 情報班 | 火災情報、津波情報（到達時間、津波高）、避難情報等の収集  利用者家族への連絡  ※安否や避難行動の一斉送信のみ、個別連絡は避難等完了後 |
| 避難誘導班 | 非常持ち出し品の用意、車両や周辺道路の被害状況確認 |
| 安否確認、避難誘導 | 全員で行う |

６．情報取得方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 内容 | 登録 | 備考 |
| 緊急速報メール | 緊急地震速報  津波情報 | 不要 | 携帯電話が強制的に受信して鳴動する |
| 浜田市防災防犯メール  浜田市公式LINE | 震度情報  津波情報  避難情報  避難所開設情報等 | 要  メール  LINE | 受信時の通知音は登録者の設定次第。 |
| 防災行政無線 | 緊急地震速報  津波情報  避難情報  避難所開設情報等 | 不要 | 津波情報はサイレンから始まる  屋外スピーカーは屋内には聞こえないことに注意 |

７．避難計画

（１）津波到達時間が短い場合（40分以内）

ここでは、浜田市に最も大きな被害を及ぼす、津波災害危険区域の設定根拠であるF57断層による津波を想定する。

緊急地震速報の発表時または大きな地震が発生したときには、次に津波の発生があるものとして警戒する必要がある。

ア　緊急地震速報の発表時または地震発生時

地震による被害を最小化するため、即座に施設利用者の安全確保を図る。

地震の揺れが収まったのちは、余震を警戒しながら火元の確認、利用者の安否確認を行う。

また、火災発生情報や津波情報に注意し、施設滞在が危険な場合は施設外部への避難を検討する。

イ　大津波警報、津波警報、津波注意報の発表時

これら津波情報は、地震発生から3分以内に発表される。

市の避難指示を待たず、所定の避難先に速やかに避難を開始する。

徒歩・車いすによる避難を基本とし、同時期に避難する〇〇町〇〇町内の支援を受ける。

自動車による避難は、道路状況を考慮し、その都度慎重に判断する。なお、車いすを自動車に積載する場合は、自動車1台につき車いす1台が限界である。

ウ　津波発生時

避難場所で安全確保する。

津波は繰り返し押し寄せるので、一度波が引いても、情報収集に努めて慎重に判断すること。

津波被害により施設に戻ることが困難な場合は、市からの避難所開所情報を確認し、避難所に移動する。

（２）津波到達時間が長い場合（40分より長い）

ここでは、F57断層による津波よりも津波到達時間が長い場合を想定する。基本的には津波到達時間が短い場合と同じ動き行動だが、遠隔地地震による可能性もあるため、必ずしも地震が発生しないことに注意する。

ア　大津波警報、津波警報、津波注意報の発表時

（１）アと同じ。

遠隔地地震の場合は、津波到達時間によっては、避難先、避難方法を検討する。

避難するために十分な時間のある時は、避難先での滞在も想定した物資の携帯についても検討する。

８．避難先

　風水害時と違い、最も大事なのは避難までにかかる時間、避難場所の標高である。

　40分以内の津波到達を想定し、30分以内の避難完了を目標とするが、遠隔地地震等で津波到達時間が長い場合には、避難先の検討の余地がある。

　津波到達時刻まで余裕のある時は、さらに高所へ積極的に避難する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 〇〇小学校 | 〇〇山 |  |  |
| **避難先優先順位** | ① | ② |  |  |
| 距離（移動時間）車 | 5分 | 5分 |  |  |
| 徒歩 | 10分 | 20分 |  |  |
| 標高 | 5.5m | 約30m以上 |  |  |
| 多目的トイレ | △ | ☓ |  |  |
| 畳の部屋 | ○（図書館） | ☓ |  |  |
| 冷暖房 | △ | ☓ |  |  |
| バリアフリー | ○ | ☓ |  |  |
| エレベーター | ☓ | ☓ |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

※避難先については、避難訓練等を実施し、最適な場所があれば追加していく。

９．避難経路図(〇〇小学校へ避難する場合)

8.避難先で定めた避難場所への避難ルートを書き込む。避難ルート途中に通行止め等の障害が発生する可能性を踏まえ、複数の避難ルートを検討しておくことが望ましいです。